

（1-1）提案募集方式の成果について

- 毎年度200件前後の案件について、内閣府と関係省庁との間で調整を行っており、約9割（4年間で計677件）について実現・対応するなど、一定の成果を挙げている

年	内閣府と関係省庁との間で調整を行った提案					実現・対応の割合 d/a
	合計 a=d+e	提案の趣旨を 踏まえ対応 b	現行規定で 対応可能 c	小計 d=b+c	実現できな かったもの e	
H26	535	263	78	341	194	63.7%
H27	228	124	42	166	62	72.8%
H28	196	116	34	150	46	76.5%
H29	207	157	29	186	21	89.9%
H30	188	145	23	168	20	89.4%
R 1	178	140	20	160	18	89.9%
R 2	168	142	15	157	11	93.5%
R 3	160	145	2	147	13	91.9%
R 4	235	198	15	213	22	90.6%
計	2,095	1,430	258	1,688	407	80.6%

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

（1-2）成果についての近年の特徴

- 近年は地方の業務負担の増大等の要因により、規制緩和を求める提案が多い

＜提案内容別の提案数の推移＞

提案内容	R1		R2		R3		R4	
権限移譲	35	11.6%	15	5.8%	13	5.9%	16	5.5%
規制緩和等※	266	88.4%	244	94.2%	207	94.1%	275	94.5%
計	301	—	259	—	220	—	291	—

※義務付け・枠付けの見直し等

- 「権限移譲」により、都道府県から政令指定都市等への事務・権限の移譲を実現

＜法律改正により措置された権限移譲の例（令和1～4年）＞

- ◆液化石油ガス販売事業者の登録等に係る事務・権限を移譲
（R1に提案がありR4に法改正、都道府県→政令指定都市）
- ◆軌道経営者に対する運輸開始の認可等に係る事務・権限を移譲
（R1に提案がありR2に法改正、都道府県→政令指定都市）
- ◆介護サービス事業者の業務管理体制の整備について、届出・立入検査等に係る事務・権限を移譲
（H29に提案がありR1に法改正、都道府県→中核市）

- 義務付け・枠付けの見直し等の「規制緩和」により、地方の現場で判断・決定できる自由度を高め、地方の事務の効率化・簡素化等を実現。「従うべき基準」については、1件を「標準」とする見直しを実施した（小規模多機能型居宅介護の利用定員基準）。このほか、現場の実態に対応するため基準を緩和するなどの対応を実施

＜近年の規制緩和の主な内容＞

- ◆計画策定等（R3, R4重点募集テーマ）
 - ・計画等そのものの廃止（公立大学法人年度計画・年度評価）のほか、計画等の義務付け等の緩和や、策定手続の緩和等を実現
- ◆デジタル（R2, R4重点募集テーマ）
 - ・手続のオンライン化・改善や、行政機関間の情報連携等を実現
- ◆補助金（R2重点募集テーマ）
 - ・地域の実情に応じた補助要件の緩和、早期の交付決定の実施、事務手続の合理化等を実現
- ◆人材（担い手）確保（R5重点募集テーマ）
 - ・人員の配置・任用に係る規制緩和、特定の業務に係る資格要件等の緩和、外部人材の活用を可能とする規制緩和等を実現

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

- 「福祉・医療」に関する提案のうち、「子ども・子育て」に関する提案が一定の割合を占めている

<区分別の提案件数の推移>

(単位: 件数)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
土地利用	95	22	24	14	20	14	5	15	18	5
農地・農業	147	39	28	28	23	13	26	18	16	12
医療・福祉	202	85	93	115	106	99	90	62	86	94
子ども・子育て関連※	50	16	49	60	50	42	31	29	29	44
雇用・労働	43	7	1	3	3	4	2	3	3	4
教育・文化	46	29	17	20	16	21	18	13	22	28
環境・衛生	80	29	19	15	28	17	18	29	27	9
産業振興	109	26	23	9	12	9	7	6	16	10
消防・防災・安全	20	18	16	14	24	20	10	7	16	8
土木・建築	88	21	20	25	15	18	23	10	17	13
運輸・交通	40	11	13	19	15	12	1	3	5	2
その他	83	47	49	49	57	74	59	54	65	45
計	953	334	303	311	319	301	259	220	291	230

※子ども・子育てに関連するものを幅広く集計

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

（1－3）提案のすそ野拡大や提案の熟度向上のための近年の取組

- 早期に提供された事前相談について情報提供することによる共同提案の推進や、研修の拡充等の取組により、提案を提出したことのある都道府県・市区町村数は、545団体（R1）から758団体（R5）に増加

※ ただし団体の規模により差があり、全ての都道府県や政令指定都市から提案が提出されたことがあるが、小規模団体について見ると提案を提出したことがあるのは政令指定都市と中核市を除く市の約48%、町村全体の約29%にとどまる。

- 提案募集方式のハンドブックや成果事例動画など、提案の検討を支援するためのツールを充実

➡ 詳細内容につき、次ページを参照

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

<提案団体数> 令和元年～令和5年 地方公共団体からの提案状況(提案団体類型別)

○各年ベース

(団体数)

○累計ベース

(団体数)

団体	年	R1	R2	R3	R4	R5
団体数計		329	278	244	275	221
都道府県 (47団体)		47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	46 (97.9%)	44 (93.6%)
市区町村計 (1,741団体)		282 (16.2%)	232 (13.3%)	197 (11.3%)	229 (13.2%)	177 (10.2%)
政令指定都市 (20団体)		12 (60.0%)	18 (90.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
中核市 (62団体)		25 (43.1%)	20 (33.3%)	24 (38.7%)	19 (30.6%)	14 (22.6%)
政令指定都市、中核市 を除く市 (710団体)		126 (17.6%)	108 (15.2%)	75 (10.6%)	83 (11.7%)	69 (9.7%)
特別区 (23団体)		23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
町村 (926団体)		96 (10.4%)	63 (6.8%)	56 (6.0%)	84 (9.1%)	51 (5.5%)

団体	年	R1	R2	R3	R4	R5
団体数計		545	625	671	735	758
都道府県 (47団体)		47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)
市区町村計 (1,741団体)		498 (28.6%)	578 (33.2%)	624 (35.8%)	688 (39.5%)	711 (40.8%)
政令指定都市 (20団体)		16 (80.0%)	19 (95.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)
中核市 (62団体)		38 (65.5%)	44 (73.3%)	47 (75.8%)	48 (77.4%)	50 (80.6%)
政令指定都市、中核市を 除く市(710団体)		254 (35.6%)	292 (41.0%)	312 (43.9%)	334 (47.0%)	345 (48.6%)
特別区 (23団体)		23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
町村 (926団体)		167 (18.0%)	200 (21.6%)	222 (24.0%)	263 (28.4%)	273 (29.5%)

※ 団体類型の団体数は令和5年4月現在。

※ 提案年の団体類型で計上。

※ 九州地方知事会、特別区長会の構成団体は都道府県・特別区にそれぞれ計上。

<提案募集に係る研修の取組>

①研修(座学)



地方分権改革の必要性や提案募集方式の活用方法等について、座学学習を行います。
時間や内容はオーダーメイドで対応できます。(30分～1.5時間が目安)

②研修(座学+グループワーク)



座学後、専門分野が近い受講者に分かれ、グループワークを行います。
普段の業務から支障事例を発見し、提案化する体験ができます。

③大学講師派遣(ワークショップ)



地域の課題解決の手法の一つとして、提案募集方式の活用を考えるワークショップや、提案募集方式を学べる講義を受講できます。

④住民参加ワークショップ



地方公共団体の職員と地域住民が一体となり、地域の課題の解決を考えるワークショップを行います。
住民の意見を国の制度改正に反映することができます。

<提案の検討を支援するためのツール>

地方分権改革・提案募集方式ハンドブック

提案の検討方法や支障事例の考え方等、地方が求める実践的なノウハウを幅広く掲載。

地方分権改革・提案募集方式 取組・成果事例集 Vol.1,2,3

提案募集方式を活用し、国の制度改正等が実現した地方公共団体の取組と住民サービス向上等の成果を多数取りまとめ

政府インターネットテレビ、学習動画、成果事例動画

提案募集方式による住民サービス向上の事例の取材映像を交えながら、分かりやすく同方式を紹介。

地方分権改革e-ラーニング講座

地方分権改革の歴史や提案募集方式を、いつでも、誰でも学ぶことができる。有識者が分かりやすく解説。

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

（１－４）分野別の主な成果の例

医療・福祉

- ・社会福祉法人が放課後児童クラブを設置する場合の要件の緩和（R1）
- ・病児保育施設を整備する者の範囲に係る要件の緩和（R1）
- ・小規模多機能型居宅介護の定員に関する「従うべき基準」を「標準」とする見直し（R2）
- ・医師法、歯科医師法及び薬剤師法に基づく届出のオンライン化とそれに伴う都道府県経由事務の見直し（R1）
- ・指定難病の医療受給者証への指定医療機関名の記載につき包括的な記載を可能に（R2）
- ・障害者総合支援法に基づく居住地特例の対象に介護保険施設等を追加（R2）
- ・保育所等の居室面積基準の特例に係る期限の延長（R3）
- ・生活保護の受給開始に伴う国民健康保険の資格喪失に係る届出を省略可能に（R4）

教育・文化

- ・高等学校等就学支援金の支給事務におけるマイナンバー情報連携の対象の拡大（R2）
- ・公立大学法人における年度計画の作成及び年度評価の廃止（R4）

農業・農地、土地利用

- ・町村の都市計画の決定に関する都道府県の同意の廃止（R1）
- ・豚熱ワクチン接種について民間獣医師による実施を可能に（R2）

消防・防災・安全

- ・地方公共団体の災害時における支出方法の運用改善（R1）
- ・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律における都道府県知事の事務・権限の指定都市の長への移譲（R1）
- ・戸籍情報連携システムの利用事務の拡大（管理不全空家の所有者特定に関する事務）（R3）
- ・罹災証明書の交付に必要な被害認定調査において固定資産課税台帳等の情報の利用を可能とすること（R4）

運輸・交通

- ・軌道法及び鉄道事業法に基づく事務・権限の都道府県から指定都市への移譲（R1）
- ・乗用タクシーによる貨物の有償運送の対象区域拡大（R1）

土木・建築、環境・衛生

- ・2以上の都府県にまたがる流域別下水道整備総合計画の策定・変更について、国への協議の廃止（R3）
- ・建築主事の任用に必要な建築基準適合判定資格者検定の受検資格の見直し（R4）

その他

- ・宅地建物取引業、不動産鑑定業、一級建築士等に係る都道府県経由事務の廃止（R2）
- ・地方創生関係の計画の整理・合理化（R3）

提案募集方式の成果（令和元年以降）と課題

（２）議論が必要と考えられる主な課題

提案募集方式の10年間の取組を総括するとともに、今後の地方分権改革を一層推進する観点から、以下の課題について取り組むことが適当ではないか。

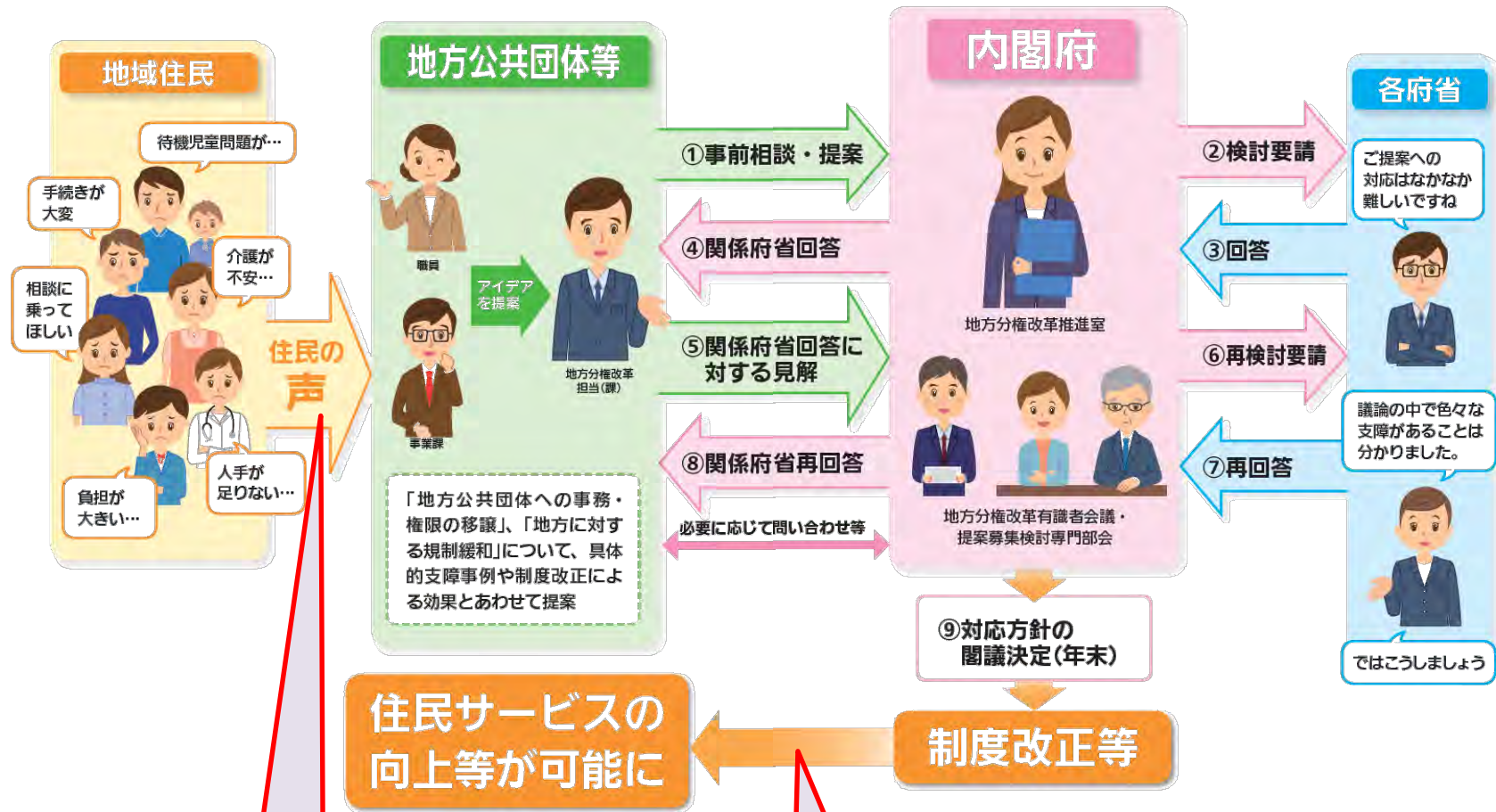
○ 住民参加

- ・ 住民・事業者等からの意見を提案に反映することを推奨してきているが、住民等の提案への参画や成果の住民等への還元について、更なる取組を考えるべきではないか。

○ 他の類似分野への面的な見直しの展開

住民参加を一層推進するための方策について（案）

提案募集方式による改革の仕組み



どのように提案募集に係る地域住民参加の機会を拡大することができるか

- (例) ・提案募集に関する住民参加型ワークショップの充実等の「場」づくり

改革成果を地域住民へ還元・浸透する取組をどのように強化していくか

- (例) ・「住民」への成果を事例集として取りまとめ
・地方分権改革シンポジウムにおける住民目線でのコンテンツの拡充
・「住民」への成果に着目した活用状況調査